第１回長期総合計画検討分科会（第１分科会）

○日　時　　平成２７年８月１１日（火）１８:００～２０：２０

○場　所　　市民文化センター別館１階　第７中会議室

○委員の出欠　　出席１１名（代理出席１名含)、欠席５名

○会議次第
１．開会
２．分科会長・副会長の選任
３．議事
（１）長期総合計画の見直し方針について
（２）前期の取組状況と検証について
（３）基本計画見直し素案について
（４）後期実施計画の提案について
（５）次回分科会の予定について
（６）その他

１．開会

原専門部会長：　定刻がまいりましたので、ただ今から「第１回　新居浜市政策懇談会長期総合計画検討第１分科会」を開催いたします。

本日は委員の皆様方にはご多忙にもかかわらず、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

平成２２年度に策定されました、第五次新居浜市長期総合計画が、本年度、中間年になり、見直しをおこなうこととなっております。

新居浜市政策懇談会において、平成２７年度は、「第五次新居浜市長期総合計画の見直し」を取り組みのひとつとし、分科会を設置し、協議を進めていくこととなりましたので、みなさまに集まっていただきました。本日はよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日、欠席されております委員につきましてご報告いたします。

新居浜市農業協同組合の福本委員さん、愛媛県建築士会新居浜支部の柚山委員さんにつきましては、所用のため欠席とのご連絡を受けております。また、新居浜金融協会の後藤委員さんにつきましては、本日欠席

ですが、代理で伊予銀行新居浜支店長の河野様にご出席いただいておりますのでご報告いたします。

それでは、今回はじめての会議となりますので、委員の皆様に自己　紹介をしていただきたいと思います。秋山委員さんから順番にお願い　いたします。

（委員・専門部会長　：　自己紹介）

２．分科会長・副会長の選任

原専門部会長：　それでは、これより議事に入りますが、本会議は、会長および副会長は委員の互選により定めるものとされております。会長、副会長について何かご意見はございませんか。

（意見なし）

原専門部会長：　ご意見がございませんので、分科会長に新居浜商工会議所の加藤友久様、副会長に住友金属鉱山別子事業所の松長隆志様にお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

ご承認ありがとうございます。

それでは、今後の会議進行につきましては、分科会長にお願いしたいと思います。

３．議事

加藤分科会長：皆さん、改めましてこんばんは。新居浜市政策懇談会長期総合計画検討分科会、第１分科会長にご推薦いただきました新居浜商工会議所の加藤でございます。よろしくお願いします。

新居浜市の最上位計画でございます第五次新居浜市長期総合計画の「快適交流」と「経済活力」分野の中間見直しを担うという重責に、身が引き締まる思いでございます。

委員の皆様におかれましては、社会情勢の変化に対応して、新たに長期

総合計画に盛り込む内容につきまして、それぞれの専門的な立場からご提言をいただきますようお願いいたします。また、現在政府が、地域の強みを生かし、地域間競争に打ち勝つための地方版総合戦略を、今年度末までに各自治体に策定するよう要請しております。そういった意味で、具体的に取り組む事業を実施計画の中間見直しの中に反映させることにつきましても、ご協議いただきたいと思います。委員の皆様には、石川市長が掲げます、「笑顔輝く新居浜市」の実現に向けまして、忌憚のないご意見をいただけますようお願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

加藤分科会長：　それでは、次第に従いまして会議を進行いたします。まず、議事１の「長期総合計画の見直し方針」につきまして、事務局からご説明をお願いします。

事　務　局　：　（説　明）
(鴻上総合政策課長)

加藤分科会長：　ありがとうございました。ただいま事務局から「長期総合計画の見直し方針」につきましてご説明がありましたが、これについて何かご質問はありませんか。

（質問なし）

加藤分科会長：　特にご質問がございませんので、次に議題２「前期の取組状況と検証」及び議題３「基本計画見直し素案」につきまして、内容が相互に関連致しますので、一括して審議したいと思います。それでは、専門部会推進員からご説明をお願いします。

「快適交流」専門部会説明

＜施策１：良好な都市空間の形成＞
庄司都市計画課長：　（説　明）

加藤分科会長：　ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、これについて何かご質問はありませんか。

加藤分科会長：　私の方から一つ質問します。個別計画で、平成２７年度に都市計画マスタープランが策定（予定）となっていますが、これとの整合性はどのようになっていますか。

庄司都市計画課長：　現在、都市計画マスタープランの改訂作業中でございます。こちらにつきましても、策定委員会を組織いたしまして各界各層からのご意見をいただきながら策定中でございますが、当然、マスタープランの変更内容と長期総合計画の変更内容との整合を図りながら進めております。

加藤分科会長：　マスタープランの見直しは、いつ頃を目途にしていますか。

庄司都市計画課長：　マスタープランにつきましては、平成２７年度中の改訂を目指しております。

加藤分科会長：　長期総合計画の見直しの期限もありますが、その関係でマスタープランの整合性が図られるのか。長期総合計画は最上位計画でありますので、その計画に沿う形でマスタープランの見直しがなされる必要があると思いますので、策定時期を含めて関係機関との協議をお願いしたい。

加藤分科会長：　「良好な都市空間の形成」について、ほかにご質問はございませんか。
　ないようですので、次に「施策３：ＪＲ新居浜駅周辺の整備」について説明をお願いします。

＜施策３：ＪＲ新居浜駅周辺の整備＞
庄司都市計画課長：　（説　明）

加藤分科会長：　ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、これについて何かご質問はありませんか。

加藤分科会長：　なければ、私の方から一つ質問します。現在新居浜市が、「駅周辺まちづくり協議会」を立ち上げて、駅南地区を、連続立体交差によらない南北一体のまちづくりを目指していると聞いております。これは、経済部が所管しております中心市街地基本計画の見直しとも関連しますが、その辺も含めて、行政としてどのように位置づけていくのか。駅周辺まちづくり協議会で一定の方向性を出されると思いますが、次回の会の中で、その辺の考

え方を整理して説明していただきたい。

庄司都市計画課長：　わかりました。その点については整理して説明させていただきます。

加藤分科会長：　それでは、続きまして「施策５：公園・緑地の整備」についてご説明をお願いします。

＜施策５：公園・緑地の整備＞
庄司都市計画課長：　（説　明）

加藤分科会長：　ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、これについて何かご質問はありませんか。

加藤分科会長：　神郷公園の用地買収はなかなか進んでいないということですか。

庄司都市計画課長：　用地買収はできております。ただいま説明したのは、今後公園を造る場合に、用地を買収して事業を実施するという場合に補助事業がなかったりしますので、そういう中で事業を実施するのは非常に難しい状況です。神郷公園はたまたま下水道事業と一つのパッケージを組んで事業実施することにより国の補助金がもらえるような形になっているんですけども、今現在、公園単体で国の補助金をもらおうとすると、２ｈａ以上の規模が必要となってまいります。ですから、２ｈａ（20,000㎡）の土地を買収して公園を造るということが現実的には難しい状況になってきているということで、既存の公有地などを活用しながら、今後の公園整備を進めていかなければならないのではないかということでございます。

加藤分科会長：　神郷公園の面積はどれぐらいですか。

庄司都市計画課長：　神郷公園は、約１ｈａです。

加藤分科会長：　ほかに何かございませんか。
ほかになければ、次に少し戻って「施策２：道路の整備」についてご説明をお願いします。

＜施策２：道路の整備＞

秋月道路課長：　（説　明）

加藤分科会長：　ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、これについて何かご質問はありませんか。

飯尾委員：　広域幹線道路であったり、市域内幹線道路の整備については、鋭意事業を推進していただいていると認識しておりますが、自転車道の整備の中で、少し細かい話しになりますが、中央環状線であったり、他のまちと比べても自転車道としてかなり整備されていと思いますが、１か所気になるところが、県道東港線のところです。東高生などが河川敷を通って城下橋のところを上がっていくようになっていますが、あそこは歩道の無いようなところを自転車で走っている状態です。今後、新しい東港線が完成しても、かなり勾配もあって、そこを自転車で通行できるのかという気がします。東高生であったり、角野辺りから市内に下りて来る時に、例えば、国領川河川敷の部分部分でかなり自転車が通行できるようになっているんですけど、不法占有があったりして全線は繋がっていません。管理者としては愛媛県になるのかもしれませんが、国領川河川敷を山根までずっと繋がって通行できれば安全ですので、そういう観点から自転車整備については県とも連携して取り組んでいただければ、すごく安全で快適になるのではないかと思います。

秋月道路課長：　国領川につきましては、愛媛県の方でも、国領川の中流域が今のところ未整備でございますので、新居浜市も連携した形で事業化を進めていただけるようにお願いしているような状況でございます。

　新居浜市の自転車道につきましては、今現在は、城下橋のところで西詰めも東詰めも止まっている状況でございます。今年度、西詰めにつきましては、今、橋の北側で止まっている部分を城下橋まで接道する事業を現在行っておりまして、予定としましては年度内に接道するということになっております。その後、国領川中流域の整備に伴って、新居浜市で都市計画決定しております新須賀山根線、今回接道する本線を、将来的には上部まで伸ばしていくということになります。当然、どこを通すかについては河川計画との整合を図った上でのこととなると思いますが、できるだけ皆さんの利便性が上がるように、早い段階で事業ができるように県とも調整していきたいと考えております。

加藤分科会長：　安全性が高まるような自転車利用環境整備の方向性については、どういった考え方でやられているのか。

秋月道路課長：　自転車の道路内での通行位置というのは、道路交通法上、基本的には車

道の左端を走行するというのが原則になっております。ただし、歩道があるところについては、通行許可の表示があるところは当然でございますけれども、それ以外のところも児童や高齢者等については無条件に通行できるということになっております。しかし、先ほども言ったように、基本的には車道の左端を走行するというのが原則でございます。ただし、現状で、車道を安全に走れるだけの空間というか、余裕ある道路というのは非常に少ない状況でございます。それに伴って、今回の自転車ネットワーク整備基本計画なかで、どうやって安全な空間を創出していくか、例えば、路側のところにあるＬ型側溝と呼ばれる勾配がついている側溝がありますが、あの部分のフラットに改修していく。それによって５０ｃｍとか７０ｃｍとかという通行帯が余分に取れるとか、歩道の一部を自転車専用の通行帯にするとか、そのような形で、現実的な問題として、新たに用地を取得して空間を創出するというのは非常に難しいと思われますので、基本的には現状の幅員のなかで、どう工夫してその空間を創出していくかということが今回の計画の中心になろうかと考えております。もちろん、最初からすべての路線で充分な対策は非常に困難だとおもいますので、できるところから順次ということになるとは思いますが、そういう方向性で考えております。

加藤分科会長：　例えば、中学校、高校の通学路になっている路線であるとか、あるいは自転車事故が多発している路線など、事業の優先度についても十分検討していただきたいと思います。

加藤分科会長：　ほかに何かございませんか。
　ほかになければ、「施策４：安全な住宅の整備」についてご説明をお願いします。

＜施策４：安全な住宅の整備＞
高須賀建築住宅課長：　（説　明）

加藤分科会長：　ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、これについて何かご質問はありませんか。

加藤分科会長：　耐震基準を満たしていない民間木造住宅はどれぐらいありますか。

岸田建築指導課長：　およそ 18,000 棟程度と思われます。

加藤分科会長：　その内で、耐震診断を受けているのはどれぐらいありますか。

岸田建築指導課長：　診断につきましては正確な数字は把握しておりません。市の方で補助をいたしました件数は把握しておりますが、補助を受けずに診断を受けた方もいらっしゃいますので、総数としては把握しておりません。

加藤分科会長：　公営住宅については市が計画的に改修していきますが、民間住宅で耐震基準を満たしていないものについては、行政として耐震化を進める必要があるのではないか。そのために、何年から何年までの間にどの程度補助していくとか、今後も安全な住宅を確保していくために行政としてどのようなことに取り組んでいくのか。耐震補強工事については一定の金額がかかるわけですが、老朽家屋が多いと地震などが起きれば火災等が発生して安全安心のまちづくりに支障きたすことになりますから、そういった視点で、どういうふうに所管課として今後考えていくのか、今後の取組方針のなかに明記していただきたいと思います。

加藤分科会長：　ほかに何かございませんか。
ほかになければ、「施策６：港湾の整備」についてご説明をお願いします。

＜施策６：港湾の整備＞
安藤港湾課長：　（説　明）

加藤分科会長：　ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、これについて何かご質問はありませんか。

飯尾委員　：　「耐震化」、「維持管理」、「長寿命化」とありますが、わかりにくい。現時点での計画というのは、長期総合計画の冊子のどこを見ればいいのか。

安藤港湾課長：　長期総合計画の中には、耐震化や長寿命化などの具体的な計画の内容は記載しておりません。計画の詳細についは、それぞれの個別計画を見ていく必要があります。

粂野港務局長　：　例えば、黒島の耐震補強岸壁がありますが、これはかなりの地震に対して対応できますし、背後地についても液状化対策ができています。ですが、実際に東日本第震災の時に一番活躍したのはフェリーであったと

いうことがございます。ですので、今回の方針としては、フェリーから物資とか人を安全に運ぶことができるルートの確保というのを最大の目標としていきたいと考えています。そういったなかで、フェリーふ頭に至るルートにも２つの橋がありますので、最初に取り掛かりたいのが橋の耐震化、それと道路の液状化対策ということになるのではないかと思います。

加藤分科会長：　港湾計画の見直し時期は、何年に１回というふうに決まっているのか。

安藤港湾課長：　前回は平成１１年に策定していますけども、その時に、平成２０年半ばを目指して改訂するとしております。具体的に年度は限定しておりませんが、できるだけ早急に改訂したいという考えはございます。ただし、行政の側だけで港湾計画を立てるものではございませんので、港湾利用者とか企業の方の意見を聴きながら新居浜市としての方向性を決めていかなければなりません。

加藤分科会長：　ほかに何かございませんか。
　ほかになければ、「快適交流」について以上で終わります。次に「経済活力」の分野に移ります。まず「施策１：工業の振興」について説明をお願いします。

＜施策１：工業の振興＞
亀井産業振興課長：　（説　明）

加藤分科会長：　ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、これについて何かご質問はありませんか。

飯尾委員：　ものづくりブランドを全国に向け情報発信するということで、テレビなどで全国放送で紹介するというのは難しいのか。

亀井産業振興課長：　テレビでとなるとなかなか難しいですが、3 月 31 日付の日刊工業新聞で１面を使って、３２社４０製品のものづくりブランド認定企業の広報を行ったところ、全国から問い合わせがありました。全国放送のチャンスがあれば、実施したいと考えおります。
加藤分科会長：　新居浜市は他市と比べて創業率や開業率が低い。これらを上げるには、金融機関が創業支援を強力に進めることが大事だと思われるが、後期取組

方針には書かれていないので、明文化してほしい。

亀井産業振興課長：　創業支援につきましては、次の「商業の振興」のなかに出てきますが、「工業の振興」の中でも検討していきたいと思います。

加藤分科会長：　ほかに何かございませんか。
ほかになければ、「施策２：商業の振興」についてご説明をお願いします。

＜施策２：商業の振興＞
亀井産業振興課長：　（説　明）

加藤分科会長：　ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、これについて何かご質問はありませんか。

伊藤康雄委員：　施策シートの達成項目では、「経済産業省及び総務省から創業支援事業計画に係る認定を受け、創業者に対して地域で支援する体制が構築された。」となっているが、課題項目では、「創業者向けの支援制度が充実していないため、今後、支援制度の拡充を図る。」となっている。この理由は何かあるのか。

亀井産業振興課長：　つい最近、創業支援事業計画の認定を受けるところまではできたのですが、それを受けることで初めて補助を受けたり、支援制度を使うことができるという段階になりましたので、課題項目としては、次の段階として支援制度の充実と拡充を図りたいということで、そのような表記になっております。

加藤分科会長：　ほかに何かございませんか。
ほかになければ、少し飛びますが、「施策８：雇用環境の整備・充実」についてご説明をお願いします。

＜施策８：雇用環境の整備・充実＞
亀井産業振興課長：　（説　明）

加藤分科会長：　ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、これについて何かご質問はありませんか。

加藤分科会長：　中小ものづくり企業は即戦力を求めている一方で、求職者の方は一定の知識がないと離職率が高くなっている。ものづくり関連の求人者数も多いのだが、ミスマッチがあって就労には結びついていない。会社説明会をするにしても、実態を踏まえたうえで、即就労につながるような取り組み、求職者訓練制度などの仕組みを考えていかなければならない。実効性のある雇用確保という項目を、後期基本計画の見直しの中に是非入れていただき、中小企業の人材確保に向けて取り組んでいただきたい。

加藤分科会長：　ほかに何かございませんか。
　ほかになければ、次に「施策３：農業の振興」についてご説明をお願いします。

＜施策３：農業の振興＞
高岸農林水産課長：　（説　明）

加藤分科会長：　ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、これについて何かご質問はありませんか。

加藤分科会長：　個別計画については変更はないんですか。

高岸農林水産課長：　個別計画につきましては、特に変更ございません。

加藤分科会長：　農業振興地域整備計画については、昭和６１年に見直して以降、変更はないんですか。

高岸農林水産課長：　変更ありません。新居浜市の農用地は、他に比べて非常に少なく、一帯で指定されてない現状もありまして、それを見直していくというふうにはならない。

加藤分科会長：　認定農業者の推移はどうなっていますか。

高岸農林水産課長：　認定農業者の推移につきましては、Ｈ２６年度３３人、Ｈ２５年度３４人、Ｈ２４年度３３人で、過去３年間は横ばいで推移していますが、先ほど申し上げました青年就農者給付金事業等で、これは４５歳未満の方が対象になるんですけども、新しい就農者に支援しております。

加藤分科会長：　認定農業者の一人あたりの耕作面積の推移はどうなっていますか。

高岸農林水産課長：　認定農業者の個別の資料については、今資料を持ち合わせておりません。

加藤分科会長：　ほかに何かございませんか。
ほかになければ、次に「施策４：林業の振興」についてご説明をお願いします。

＜施策４：林業の振興＞
高岸農林水産課長：　（説　明）

加藤分科会長：　ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、これについて何かご質問はありませんか。

（質問なし）

加藤分科会長：　質問がございませんので、次に「施策５：水産業の振興」についてご説明をお願いします。

＜施策５：水産業の振興＞
高岸農林水産課長：　（説　明）

加藤分科会長：　ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、これについて何かご質問はありませんか。

加藤分科会長：　作る漁業という観点から具体的にどういうことに取り組んでいますか。

高岸農林水産課長：　漁獲高を増やすために行っていることは、年間８０万円の費用をかけて、ヒラメとかガザミなどの放流事業を行っております。
養殖につきましては、今のとこと漁協との話し合いの中では出てきていないのが現状でございます。

加藤分科会長：　漁業を振興させるうえで、近隣の市と比較して、新居浜市は今の予算規模でいいのか、今の現状でいいのか検討していただきたい。

加藤分科会長：　ほかに何かございませんか。

ほかになければ、次に「施策６：観光・物産の振興」についてご説明をお願いします。

＜施策６：観光・物産の振興＞

高橋運輸観光課長：　（説　明）

加藤分科会長：　ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、これについて何かご質問はありませんか。

（質問なし）

加藤分科会長：　質問がありませんので、最後に「施策７：運輸交通体系の整備」についてご説明をお願いします。

＜施策７：運輸交通体系の整備＞

高橋運輸観光課長：　（説　明）

加藤分科会長：　ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、これについて何かご質問はありませんか。

（質問なし）

加藤分科会長：　質問がありませんので、以上で、「経済活力」分野の審議を終わります。

それでは、次に、議題４「後期実施計画の提案について」の説明をお願いしいます。

寺村専門部会長：　それでは、後期実施計画の提案についてご説明します。今回の中間見直しにあたりまして、本日ご協議いただいた基本計画の取組方針に基づき、後期５年間で取り組む具体的な事務事業について実施計画を策定したいと考えております、実施計画の策定にあたりましては、後期５年間に向け、委員の皆様からも新たな事業提案やアイデアをお伺いしたいと考えております。

ただし、実施計画につきましては、後期５年間の財政計画に沿った、実施可能な計画としたいと考えておりますので、いただきました案につ

いて、すべて実施計画に反映することは難しいと思いますが、先にご説明いたしました、見直しに際しての強化すべき事項などについてのご提案をいただければと考えておりますので、本日お配りいたしました提案書に内容をご記入のうえ、８月３１日の月曜日までに総合政策課までご提出いただきたいと思います。

なお、提案書は１枚ずつお配りしておりますが、複数枚必要ということであれば、事務局までお申し出ください。

よろしくお願いします。

加藤分科会長：　ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんか。

（質問なし）

加藤分科会長：　ないようであれば、今月末までに後期実施計画に向けた提案を事務局まで提出いただきますようお願いいたします。

以上を持ちまして、本日の分科会を終了いたします。委員の皆様には長時間にわたる熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございました。

閉　　会